

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1772100069		
法人名	医療法人社団中田内科医院		
事業所名	グループホームおもしろ荘(Ⅰ棟)		
所在地	石川県かほく市秋浜口11-1		
自己評価作成日	令和4年8月29日	評価結果市町村受理日	令和4年12月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・理念の「安心・ゆったり・自分らしく普通の生活」が送れるように、担当者を中心にこれまでの生活習慣や性格や意向に合わせた暮らしを全職員で支えている。 ・コロナ禍で今までとは全く違う対応が必要となったが、安全を第一に考えながらもご家族との時間や地域との関係を継続できるよう可能な限り柔軟な対応を心がけている。 ・理学療法士が身体的機能評価を行い立てた個別メニューに沿って、生活機能の維持と向上に向けたりハビリを日々継続して行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人パリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和4年11月24日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・ホームは、内科病院が母体の複数の福祉事業所を有する法人グループ施設で、医師の代表者自らがする定期診察訪問や24時間対応の医療支援、業務管理や教育・研修支援、地域貢献等々、組織的な連携体制が確立されている。 ・理学療法士の身体機能評価に基づく、利用者個別の生活機能維持・向上計画に沿ったリハビリも実施している。 ・管理者・ケアマネが普段から介護職員としてシフトに入って利用者・家族、職員と日々現場で関わっており、新人採用時には管理者による講義をはじめ2週間ほど職員が付く実習のほか、職員全体でも年間計画に沿った研修等を通して改めてケア姿勢を省みる機会を設け、日頃も気になることがあれば随時個別面談や指導を行うなど、職員各々の経験や対応力、性格の違いから起こるケアのムラ等の解消を図りつつも円滑なチームワーク作りに取り組んでいる。 ・コロナ禍でまだまだ活動制限を強いられる中でも、感染対策を講じながら少しずつ地域交流や外出を再開させ、補助金等を活用して環境整備も図るなど、主役である利用者の笑顔が絶えぬ暮らしの実現に向け、日々取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない 	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない 	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「安心ゆったり自分らしく普通の生活」を理念に掲げ、これまでの生活を考慮したうえで、その人らしいペースで暮らしを継続できるよう支援に努めている。コロナ禍で制限がかなりある中でも出来ることを探し、趣味のお茶会や散歩を継続している。	理念「安心ゆったり自分らしく普通の生活」掲げ、コロナ禍で制限のかかる中でも、業務・環境改善に取り組み、関わりの時間確保、面会時の介助量軽減等を実現し、書写やお茶会、散歩等の趣味を職員からの声からも集約し、自分らしい暮らしの継続を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年は夏休みのラジオ体操も再開され、駐車場を開放し地域の子供達やお年寄りが集まった。地域とのつながりで恒例だった夏祭りや文化祭・お祭りは今年も見送られたが、屋外開催の秋のさつま芋堀りは今年も開催を予定している。	感染状況確認や対策をとり、安全な状態で、少しずつ地域交流を再開し、通年行事として屋外でのさつま芋堀りも継続するなど地域とのつながりを大切にしている。また、行事写真を玄関先に掲示、お便りに掲載し家族へ発信している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年夏祭りや推進会議の場で、ご家族や地域の方々に様々な認知症の方と接して頂き、グループホームの特徴や職員の対応を見て頂いているが、今年もコロナのため地域との交流がほぼ皆無になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナの影響で令和元年3月から運営推進会議は書面開催となっている。2ヶ月に1回、市職員、ご家族、地域の方々から毎回構成員を選出し、書面でホームの実情を報告している。	通常、市・包括職員、地域の代表、家族代表、利用者代表の構成で開催していたが、感染防止の観点から参加型開催ではなく、隔月に市提供の参考様式に沿った活動状況、利用者状況、身体拘束報告、ヒヤリハット、事故報告等を記載した報告書を送付し、書面開催として施設現状を伝えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の書面開催や3か月毎の利用状況報告を遵守し連携を図っている。コロナ禍では主に感染対策や健康管理に対する助言や指導を頂くことが多い。	市と運営推進会議の書面開催や3ヶ月毎の利用状況報告を遵守し、かつ、コロナ感染情報の共有を図り、安全な施設環境維持に取り組んでいる。また、国や県と連携し感染対策の物資を受け取り、感染防止に取り組んでいる。令和4年に、県や市の補助金を活用し、居室3室増床し、玄関やホール、事務室の改装を行い、環境改善や利便性向上につなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今年もコロナ感染予防の為、ご家族の了解を得て玄関は施錠させて頂いている。感染対策の重視が利用者様の過剰な行動制限にならないよう注意している。	身体拘束適正化委員会の取り組みに加え、外部講師派遣や参加した研修のレポート回覧を行うことでコロナ感染対策を強化しながらも、過度な対策により行動制限等の身体拘束につながらないよう法人代表者でもある提携医とも連携を図りながら取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍で研修への参加機会は減っているが、管理者は日々職員とコミュニケーションを取りながら、職員の悩みやストレスに配慮し、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会があればホームから代表者が参加し、職員全体に周知を図ったが、コロナ禍の現在はあまり勉強の機会がない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約または解除の時は直接面談し、不安や疑問点をお聴きし理解を得ている。改定があればその都度、必ずお知らせ、理解を得た上で署名捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月毎の運営推進会議や年2回の家族会がご家族との意見交換の大切な機会であったが、コロナ禍で対面では開催できていない。日常のご家族への連絡はこまめに実践してきており、最近のご家族からの情報や意見はお電話で聞かせていただく事が多い。ご家族からの意見や要望は記録に残し、職員間で共有している。	コロナ禍で運営推進会議や家族会の対面開催ができない中、利用者との関わりや家族との密な連絡にて思いの確認を行い、思いの実現に取り組んでいる。また、実施した取り組みをお便り等にて全家族に発信し、共有している。面会においても、玄関改修にて天候を気にせずガラス越し面会できるようになり、難聴など疎通が困難な方には無線機を準備するなどの工夫を行なっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ禍で毎月1回行っていた全体ミーティングは状況を見て開催している。その際は可能な限り事務長も参加し職員と直接話す機会を設けている。感染拡大時など全体で出来ない時は各棟のミーティングを開催し、管理者とケアマネが毎回参加している。	コロナ感染状況を見ながら、全体もしくは各棟ミーティングを開催し、棟管理者・ケアマネは必ず参加、可能な限り事務長も参加し、職員と直接話す機会を設け、かつ、普段から管理者がシフトに入り直接意見や提案、個別面談を行うことで、職員の意見が反映しやすい環境作りに取り組み、ケアの質向上や環境整備につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はキャリアパスに則り個々の努力や実績の把握と見合った待遇に努めている。資格の取得への協力もある。今年もコロナ対策のため職員は心身ともに疲弊しがちだが、管理者が中心に面談し必要時体制を変更するなど対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者はキャリアパスに則り職員個々のケアの実際や力量の把握に努めている。コロナ禍ではZOOM研修が多いが参加の機会を設け、職員の育成を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響もあり、訪問等の活動は出来ないが、かほく郡市のグループホームとは電話で情報交換したり相談できる体制がある。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活状況や不安や要望をケアマネが本人・から情報収集し、職員への周知を図り、入居後の生活に活かせるよう努力している。入居前に一度面談を行うことで、顔見知りの関係が作りやすくなっている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族と面談し、困っていることや入居にあたり不安なおことをお聞きしている。ホームで出来ること出来ないことをお伝えし、出来ない事には代替案を出すなど、解決に向けた話し合いを心がけている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族から得た情報を基に「望む暮らし」に向けたサービス計画書を作成している。その際に地域の資源やサービスの利用が望ましいと思われる時は活用をお勧めする。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人にとって「生活の場」であることを職員は常に意識し、個々の得意な事・出来ることは職員と一緒にしている。昔ながらの家庭料理や暮らしの知恵など、職員が入居者様から学ぶことも多々ある。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナの影響で家族との面会は窓越しであるが、電話やお便り等で近況を細かくお伝えしている。受診が必要な時は、可能な限り家族に受診に同行していただくなど、職員と共に支えて頂いている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会は窓越しで行っている。個人で携帯電話を持つ人も増えてきており、自由に家族や友人と連絡を取っている。住み慣れた町をドライブしたり広報で地域の情報を得たりしている。	感染対策をしっかりとったうえで、家族や知人など馴染みの方とガラス越し面会や電話交流できる環境を整え、かつ、ドライブで自宅近くや馴染みの場所を巡るなど、馴染みの関係を絶やすことのない取り組みを実施している。また、恒例の利用者知人の畑での芋掘りを全員参加で実現することができ、馴染みのお楽しみ機会を維持することができている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や利用者同士の関係性をみて、座席を決めている。お手伝いが必要な方と、お手伝いしたい方など、両者の関係が良ければ利用者様同士で助け合うことも大切にしている。			

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時には、次の入院先や施設へ情報を引き継ぎ、本人・家族の不安や不満が最小限になるよう支援している。契約終了後も相談にはいつでも応じる旨お伝えしている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	半年毎に代わる担当制をとり、利用者様個々の思いや意向の把握に努めている。認知機能の低下で意思表示が曖昧な方については、ご家族の意向も踏まえながら性格や生活歴をもとに本人本位で考えるように心がけている。	職員の受け持ち利用者を半年毎に変える(勤務等も半年毎に交代)担当制をとり、全職員が全利用者の症状や人柄を身近に感じられるようにしている。感染防止による業務増加にて関わる時間の確保が減る中、行事の際に利用者の思いが反映されやすい内容を取り入れるなど、様々な状況から思いを理解できるよう実践している。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族から得た情報を、入居前にケアマネからミーティング等で全職員に情報提供するとともに、フェイスシートや入居前のアセスメントシートでいつでも確認できるようになっている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌や介護記録を各勤務毎に記載し、職員が情報を共有できるようになっている。最低年1回アセスメントの見直しを行い、有する能力や心身状態を見直している。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎に担当者がモニタリングを行っている。また計画変更時には、計画作成者が事前に家族から要望や意向を聞き取り担当者会議を開催し、介護計画に反映させている。管理者は介護シフトに加わり、利用者様の現状をよく理解おり、各棟ミーティング等で必要であれば支援方法の見直しを議題にあげている。	計画は、3ヶ月毎の担当職員によるモニタリング結果を評価し、その結果を踏まえケアマネまたは作成担当者が1年毎に本人・家族の意見や要望を取り入れたサービス担当者会議を開いて更新作成し、家族訪問時に説明と承諾を頂いている。管理者もシフトに加わり、利用者・家族と関わりながら本人が望む暮らしの実現に向けた個別の支援に取り組んでいる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録は職員がいつでも見直せるよう配置し、情報共有や支援の見直しに役立てている。全棟用と、各棟用の伝達ノートがあり、全員が情報漏れがないよう留意している。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の状況に応じて、日々サービス内容は柔軟に変化させ対応している。またその情報は職員間で共有を図っている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市役所や居宅介護支援センター等も通しながら地域資源の把握に努めている。地域の人たちにおもしろ荘を開放したり地域の催しに参加することで、おもしろ荘への理解を深めてもらい利用者様を地域で支えていただいている。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は入居前からのかかりつけ医でも、法人母体病院でも構わない。受診には「医療と介護の連携連絡票」を用いて情報提供し、職員から質問や相談も出来るようになってきている。精神科の初診や救急搬送時には職員が必ず付き添うことにしている。	主治医は、入居前の受診先でも24時間対応の法人母体病院でもよく、毎月の法人代表者による定期訪問診察は日常を知る看護師でもあるケアマネも立ち会っている。内科以外の外来受診は基本家族が「医療と介護の連携連絡票」持参で連れて行くが、症状等により職員代行の場合もあり、精神科初診や救急搬送時は必ず職員が同伴しており、また状況次第で法人代表者が直接家族に説明するケースもある。いずれの場合であっても、利用者にとって何が最善なのかの観点を大切に医療の選択を行なっている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職と職場内看護師は常に情報交換しており、異常があれば主治医・家族と連携し、適切な受診ができる。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはケアマネが情報提供書を作成し入院先で適切な治療・看護が受けられるよう支援している。入院中もケアマネが窓口となり家族や地域連携室と情報交換を行い、退院時はサマリーを頂くことでスムーズな退院受け入れを心掛けている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期の支援体制や方針を説明している。実際に重度化した時には再度、主治医も交えて繰り返し相談し意向を確認していく。進行推移によって、他施設への転居・入院・看取り続行と、本人・家族の意向に沿った支援を行っている。今年度はZOOMで看取り研修を代表職員が受けており、後日全職員へ内容の周知をした。	入居時に、重度化や終末期の支援体制や方針を同意書を取り説明している。状態増悪時は法人母体病院のバックアップや話し合いを重ね、進行推移によって他施設への転居、法人病院に入院、引き続きホームでの終焉支援など、本人・家族の意向に沿った納得のいく対応を行っている。外部の看取りケアの研修にも参加し、レポートにて職員に情報共有し、質の向上につなげている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、消防職員を講師に招き行っていたが、コロナ禍で2年CPR研修を中止したが、今年度は実施予定。	
35	(13)	○緊急時等の対応 緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時マニュアルを配備し、職員がいつでも見れるようになっている。緊急事態になる手前のヒヤリハットは小さなことでも職員間で情報共有を図り、対策を講じることで事故発生前に防ぐことを意識している。救急隊や救急医への連絡票を用いて、いざという時には必要な情報を迅速に提供できるよう整えてある。	転倒・誤嚥など症例別のマニュアルや緊急連絡網を配備し、ここ数年は感染防止で中止しているが消防署員による救命措置等の出張研修も実施している。日頃もどんな軽微な事でも提出を義務化させている「ヒヤリ・ハット報告書」には、その改善策も当該現場職員が医師である法人代表者の監修のもと提起し、法人病院のほか運営推進会議や家族にも伝え、未然予防と再発防止につなげている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	法人母体病院とは24時間連絡がとれ、主治医とも直接電話やメールで連絡がとれる。法人母体病院の隣には母体病院が提携医となっている特養施設があり、重度化しそこに転居しても主治医は変わらずに治療が受けられる。	医療機関では法人母体病院があり、定期訪問診療や24時間の連携が確保され、協力施設には法人母体病院の隣に当ホームと同様に母体病院が提携医となっている特養施設があり、これまで当該施設からの利用者を受け入れ事例もある。バックアップ機関が法人母体病院や母体病院提携医の特養施設であるため、主治医が継続対応ができるため、安心感につながっている。またコロナ禍の今、食料補充や防止対策等、多方面にわたった現実的支援を受けている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤者は各棟1名ずつ職員配置。夜間も主治医とはメールや電話で相談・指示を仰ぐことができ、母体病院とは24時間連携がとれる。また緊急時は管理者やケアマネ・近所の職員が招集されることもあるが、普段から職員間のコミュニケーションが取れており協力体制がある。	ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、不測の事態にも母体病院との連携が確保され、医師である法人代表者の携帯電話に直接連絡し判断を仰げる体制となっている。急変が想定される場合は予め母体病院と情報共有し万全を期している。職員にも緊急連絡網や日頃業務で一斉メール配信もあり、自宅から徒歩で駆けつけられる職員も数名いる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナの影響で地域を巻き込む訓練は出来ていないが、昼間や夜間・火災・地震・水害と想定を変えながら避難訓練を実施している。夜間想定では一人の職員が実際に避難させる練習をしている。	毎年2回消防署立会いの避難訓練の他にも、5月に夜間想定で地震災害、8月に日中想定で火災、11月に風水害と、年間訓練予定を決め、その中に救急車要請や火災の消火訓練等を盛り込み、実際に職員が困るであろう状況を設定し取り組んでいる。訓練はほぼ全利用者が参加している。	災害対策には限りがないため、避難訓練には近隣民家にも利用者の一時保護をお願いするなどの協力体制や、そこでの一時的生活を想定した対策を市や関係機関と検討するなど、コロナ収束状況を鑑みつつ、引き続き、利用者・職員の安全確保に向けた見直し・強化に取り組まれることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時マニュアルを整備し、備蓄点検は年2回行っている。防災品リスト・利用者台帳は玄関横に常置している。外部の棚には毛布やブルーシート、リハビリパンツ等も準備し災害時に備えている。施設の増床工事に伴い、避難時に備えた段差解消や間口工事を行った。	災害別マニュアルを整え、玄関横のデイルームと外の物置に防災用具・非常食を分けて配置し、消費期限管理等は年2回実施している。利用者の持ち出し用台帳には車椅子の方は背負う等、個別の退避方法も記載している。施設増床工事に伴い段差解消等の環境改善を行い、かつ、環境変化後の訓練も実施する中で、屋外への退避時間を周知する等、災害時を想定した具体的な取り組みを行なっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新人教育の際には接遇・プライバシーについて説明し、利用者・家族だけでなく職員間同士も敬意を持って接するよう指導している。母体病院と共同で接遇委員会を設け、自己評価や施設内評価を年4回行ってきたが、今年度はコロナで開催されていない。	採用時の新人研修は、棟管理者による講義をはじめ2週間ほど職員が付く現場実習にて接遇姿勢を学ぶほか、全体でも年間研修計画に接遇・プライバシー研修も組み込み、利用者の尊厳やプライバシー確保の浸透を図っている。現場で気になることは随時個別面談や指導を行い、職員各々の経験や対応力、性格の違いから起こるケアのムラを解消し、かつ、職員同士の円滑なチームワーク作りに努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	必ずケアの前には声掛けを行い、本人の気持ちを大切にしている。返答に時間がかかる方にはゆったりと返答があるまで待つ、「はい」「いいえ」だけでは答えられないような質問方法を使うなど、工夫している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	コロナの影響で職員の業務が増えた分、利用者様と関わる時間が減ってしまった。現在、業務内容の見直しを検討中。利用者様のペースを大切に、希望に添う為に出来ることを日々考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	スキンケアを大切にしている方には家族に化粧水や乳液を差し入れていただいたり、口臭がある方には口臭ケアの含漱薬を準備している。男性は鏡の前で髭剃りを日課とし、不十分な部分は職員が介助している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	副食は業者配送サービスを利用しており、主食と味噌汁はホームで準備している。季節を楽しめるよう節目には業者配送を止めて手作りしたり、体調の優れない方には別メニューを手作りしている。コロナ禍で準備は職員が行っているが、後片付けはできる方には手伝って頂き、感謝を伝え役割を与えられるよう支援している。	主菜・副菜は業者配送で、ホームではごはん味噌汁を作り、利用者にも後片付け等できる範囲で手伝って頂いている。誕生日や行事食では赤飯等の特別食を、庭で採れた柿や自分達で掘った芋をおやつにするなど、季節や満足感を感じられる食事機会を設け、職員も感染対策を講じながら一緒に食し、楽しい時間を共有している。また、体調や嚥下状態に合わせた食事提供を行い、安全な食事提供にも努めている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調や体質、ムセや嚥下障害がある方には、食事内容や食事形態を工夫したり、見守り等個別に対応している。自力摂取が困難な方には過剰介護や他者の視線に配慮しながら、さりげないお手伝いを心掛けている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝食・昼食後は嗽や飲水で済ませる方もいるが、就寝前には必ず全員状態に合わせた口腔ケアを行っている。義歯の合わない方は家族と相談し調整をお願いしたり、定期的に訪問歯科診療を受けている方もいる。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況は記録に残し、職員が交代しても確認できるようになっている。排泄パターンや特有動作に合わせて誘導し、なるべくトイレでの排泄を促している。誘導は無理強いせずに、その方に合った声掛けを心掛けている。	排泄記録に便の性状や尿の間隔を記載し、尿意・便意を感じない方への誘導タイミングや緩下剤・整腸剤の管理、頻尿の方への膀胱炎も鑑みた医師や看護師への相談等に役立っている。その方にあつた関わりを大切に、拒否される方には声かけの工夫や、時間や職員を変えて誘導し、ほぼ自立している方やパット交換できる方には自尊心に配慮した見守り、また汚物を隠す方は本人が気付かないように処理している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトや1日1ℓ以上の水分摂取を心掛けている。1日2回軽体操をしたり、便秘気味の方には腹部マッサージや散歩を促し、個々に応じた対策をとっている。なるべく緩下剤に頼らず自然な排便を目指している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	水曜日と日曜日以外は午前中風呂が沸いている。週2回入る方が多い。体調や気分に合わせて順番や回数は柔軟に対応している。個別のタオルを使用し、脱衣場の足ふきマットは一人ずつ交換するなど衛生面にも配慮。柚子湯や菖蒲湯を楽しむこともある。	水曜と日曜以外の午前中で、週2回以上の入浴を目安にご利用頂いている。体調や気分に合わせて順番や回数を管理しており、一番風呂や湯加減調整、柚子・菖蒲湯等の季節湯の工夫もあり、ホーム側で個別の洗身タオルを備え、常に差し湯をし、足拭きマットは1人毎に交換等衛生面にも配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝や起床時間に決まりはない。朝寝坊な方は朝食を自室でゆっくり食べれるよう対応している。寝衣や就寝中の室温・灯り調整も重要。日中も疲れたら自由に自室で休息してもらい、昼寝も本人の意思に任せている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	クスリ管理箱には薬の名前・効能が書いてあり、職員はいつでも確認できる。クスリ管理ファイルには個々の薬剤情報が管理されている。処方変更や頓服使用があった時は、個人記録に記載し情報共有している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意だった家事や裁縫など、生活歴に合わせた気分転換の場を提供するよう心掛けている。お手伝いの後には必ず感謝の言葉を伝え、人の役に立っている喜びを感じられるよう声掛けしている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で以前のようにランチや人混みに出掛けることはできないが、季節を感じられるよう鯉のぼりやお花を見に出かけたり、千里浜をドライブしたりして気分転換を図っている。足腰が痛い方もドライブであったら喜ばれる。車酔いしやすい方には事前に酔い止めを準備したり、夏は熱中症対策をとりながら体調管理して楽しい外出を支援している。	医師である法人代表者の見解を仰ぎながら、屋外を中心に、お花見、鯉のぼり、ひまわり畑、蓮畑、千里浜等、季節を感じられる外出を行ってきた。外出にあたり、マスク着用を徹底し、合同ではなく棟毎で行うなど感染対策を行い、酔い止めや熱中症対策など体調面にも配慮を行なっている。家族による外来受診へは、付き添い者に1週間前から体調観察とワクチン接種状況を確認し、受診時の注意事項もお伝えして外出して頂いている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金・貴重品は持ち込まないようお願いします。身につけることで安心される利用者様には、家族に申請して頂いたうえで持っていたく事がある。買い物は職員と一緒にいく事もできる。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に使うことができ、使い方がわからない方は職員が支援している。携帯電話を持ち自由に電話している方もいる。年賀状や暑中見舞いなど、大切な人に便りを書くお手伝いもしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭には季節ごとに様々な花や実がなる。スズメやムクドリがいたり、自然が身近に感じられる環境である。全居室に換気扇と室温湿度計を設置し、感染対策や暑さ寒さ対策をしている。夏は窓に簾をかけて日陰を作ったり、冬は蓄熱暖房で廊下と居室の温度差を少なくしている。折り紙等で季節の飾りを一緒に作ったりして楽しんでいる。	中庭の季節毎の植物や鳥類訪問にて四季の移ろいが感じられる。午前・午後の換気や室温・湿度確認、抗菌清掃や消臭等を徹底し感染予防に努め、夏は窓に暖簾、冬は蓄熱暖房機や加湿器等を使用し、季節に応じた温湿度管理を徹底し、通年快適に過ごせる環境を整えている。また、増床改築により、動線の簡略化、床をカーペットにしたことで冷え防止、人数が増えたことでも交流の活性化にもつなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では性格や気の合う方同志、思い思いに過ごせるよう座席に配慮している。各自のお部屋で、気の合う仲間でお喋りしていることも多々ある。時には一緒に布団の中でお喋りし、そのまま居眠りされていることもある。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から使い慣れたベッドやタンスを持ち込み使用される。家具は本人・家族・職員で暮らしやすい配置を考え、家族の写真や作品を貼ったり、花を飾ったり、居心地のよい空間づくりを工夫している。部屋が物で溢れる方は、本人と一緒に片づけたり、余分な物は家族に引き取ってもらい転倒を防ぐなど配慮している。	I棟(旧6人棟)は9人棟に改装され和室3室・洋室6室、II棟9人棟は和室6室・洋室3室で変わらず、全室押入れ、高機能換気扇が備え付け。親戚にいる歌手のポスター、豆電球をつけたまま扉を少し開けて就寝等、居心地の良くなる物の持参や入居前の習慣が続けられるよう個々に支援をしている。また、家族了承のもとカーペットの使用など転びやすい方の安全面に配慮した空間作りにも努めている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の前には名札を貼り、名前が読めない方や見にくい方には目印を飾るなど工夫している。廊下には手すりや微光灯があり安全な移動に配慮している。		